

守ろう交通ルール 高めよう交通マナー

4月6日～15日は「春の交通安全県民総ぐるみ運動期間」です

春の交通安全県民総ぐるみ運動が始まります。運動期間中は、市内の主要交差点などで交通安全の啓発を実施します。道路を利用するすべての人は、交通事故の防止に努めましょう。

運動期間 4月6日(水)～15日(金)の10日間
 ※4月10日(日)は交通事故死ゼロを目指す日です。

運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止
 運動の重点

- 【全国】(1)自転車の安全利用の推進
 (特に自転車安全利用五則の周知徹底)
 (2)後部座席を含めたすべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 (3)飲酒運転の根絶
- 【塩釜地区独自】 新入学児童と高齢者の交通事故防止



自転車安全利用五則を守りましょう

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - ◆飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ◆夜間はライトを点灯
 - ◆交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用

飲酒運転を許さない環境を作りましょう

「酒飲み運転追放3ない運動」を推進しよう

1. 運転するときは酒を飲まない
2. 酒を飲んだら運転しない
3. 運転手には酒を出さない

～ハンドルキーパーを決めよう～

ハンドルキーパーとは、自動車仲間と飲食店などに行く場合に、お酒を飲まないで仲間を自宅まで送り届ける人のことです。



☎ 市民安全課市民生活係 ☎ 355-6486

シリーズ **今学校では...** 50

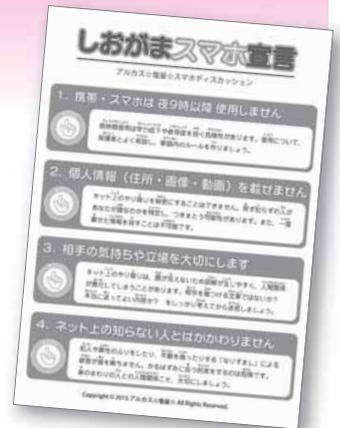
スマホ利用について 家庭内でルールを作りましょう!



近年、携帯電話やスマートフォン(スマホ)の急速な普及に伴って、子どもたちのインターネットの利用環境は大きく変化しており、友人関係のトラブルや犯罪に巻き込まれたりする問題が多発しています。

このような状況を踏まえ、市内各校の児童会と生徒会で構成する「アルカス☆塩釜☆」では、平成26年度から携帯電話やスマホの利用についての実態調査アンケートを実施し、ネットトラブルなどの未然防止について協議を行ってきました。本市の携帯電話やスマホの所持率は、小学校高学年で52%、中学1年生で61%、中学2年生で69%、中学3年生で72%です。(平成26年10月アルカス☆塩釜☆調べ)

その協議の基に定められたのが「しおがまスマホ宣言」です。家庭でのルール作りの指針としてご活用ください。



《しおがまスマホ宣言》

1. 携帯・スマホは夜9時以降使用しません
2. 個人情報(住所・画像・動画)を載せません
3. 相手の気持ちや立場を大切にします
4. ネット上の知らない人とはかわりません

☎ 学校教育課学校教育係 ☎ 365-3216